

別添 1 年度協定書

令和●年度協定書(案)

新潟市（以下、「発注者」という。）と●●（以下、「受注者」という。）は、発注者と受注者が令和 7 年 9 月●日に締結した新潟市中央区他下水道管路施設維持管理業務委託に関する業務委託契約（以下、「本契約」という。）の令和●年度の業務について、以下のとおり年度協定を締結する。

（定義）

第 1 条 本契約において定義されている用語は、本協定に別途定める場合を除き、本協定においても同じ意味を有するものとする。

2 本協定における各条項の見出しは参照の便宜のためのものであり、本協定の条項の解釈に影響を与えないものとする。

（業務の内容）

第 2 条 令和●年度の業務の内容は、別紙 1 - 1 のとおりとする。

（業務の実施）

第 3 条 受注者は、本契約及び本協定に従い、業務を実施する。

（業務委託料）

第 4 条 令和●年度の業務委託料は、別紙 1 - 2 のとおりとする。

（検査及び引渡し等）

第 5 条 発注者及び受注者は、別紙 1 - 3 のとおり業務の検査及び成果物の引渡し等を行わなければならない。

（業務委託料の支払）

第 6 条 発注者は、業務委託契約書第 3 2 条のとおり受注者に業務委託料を支払うものとする。

（年度協定の変更）

第 7 条 本協定の記載事項に関して変更の必要が生じた場合、発注者及び受注者は、協議の上、本協定を変更することができる。

（本契約の終了又は解除による本協定の解除）

第 8 条 本協定の期間中に本契約が終了又は解除された場合は、本協定は当然に終了するものとする。

2 前項の規定により本協定が終了した場合に、発注者及び受注者が当該終了に起因して生じる損害については、本契約の定めに従うものとする。

(年度協定の効力)

第 9 条 本協定は、令和●年 3 月 3 1 日まで効力を有する。

(その他)

第 1 0 条 本協定に定めのない事項については、本契約に定めるところに従う。

2 本協定と本契約との間に齟齬又は矛盾がある場合には、本協定が優先的な効力を有する。

本協定の証として、本書 2 通を作成し、各自記名押印の上、各 1 通を保管するものとする。

令和 ●年 ●月 ●日

発注者	所 在 地	新潟市中央区太右エ門新田 1 4 2 2 番地 3 新潟市
	氏 名	新潟市長 中原 八一

受注者	所 在 地	●●県
	氏名・名称	●●
	代表者	

	所 在 地	●●県
	氏名・名称	●●
	及び代表者	●● ⑩

構成員		
	所 在 地	●●県
	氏名・名称	●●
	及び代表者	●● ⑩

構成員		
	所 在 地	●●県
	氏名・名称	●●
	及び代表者	●● ⑩

別紙 1－1 令和●年度の業務内容

1．計画的維持管理業務

業 務		単位	数 量	備 考
法定点検業務	マンホール点検工	基		R8：東区 R9：西区
	マンホール目視調査工	基		〃
	マンホール蓋点検工	基		〃
	露出圧送管目視調査工	箇所		〃
下水道本管 調査清掃業務	点検工	基		
	高圧洗浄車清掃工（300mm）	m		
	高圧洗浄車清掃工（400mm）	m		
	高圧洗浄車清掃工（500mm）	m		
	揚泥車運搬工	m3		
雨水枳点検 業務	雨水枳点検工（地上点検工）	基		
雨水浸透枳 清掃業務	雨水浸透枳清掃工（Aタイプ）	箇所		
	雨水浸透枳清掃工（Bタイプ）	箇所		
	揚泥車運搬工	m3		
雨水幹線 ピット清掃業務	点検工	基		
	高圧洗浄車 清掃工	m3		
	特殊強力吸引車 運搬工	m3		
	ポンプ 設置・撤去	日		
	ポンプ 運転	日		
調整池等 清掃業務	散在塵芥収集	m2		
	土のう	袋		
	機械除草	m2		
	人力除草	m2		
	集草	m2		
	積込・荷卸	m2		
	運搬（指定処分場）	m2		
	運転（中部下水処理場）	m2		
	草処分費	t		
本管簡易調査 業務	管口カメラ点検工	基		
	点検工	基		

2. 住民対応等業務

業 務		単位	数 量	備 考
現地確認業務	現地確認（平日（日中）対応）	時間		想定時間
	現地確認（平日（夜間・早朝）対応）	時間		想定時間
	現地確認（平日（深夜）対応）	時間		想定時間
	現地確認（休日（日中・夜間・早朝）対応）	時間		想定時間
	現地確認（休日（深夜）対応）	時間		想定時間
緊急対応業務 （平日（日中）対応）	緊急清掃工（TVカメラ無し）	時間		想定時間
	緊急清掃工（TVカメラ有り）	時間		想定時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（公共桝、雨水桝破損）	時間		想定時間
	マンホール蓋応急措置工	時間		想定時間
	交通誘導警備員 A	回		想定回数
	交通誘導警備員 B	回		想定回数
緊急対応業務 （平日（夜間・早朝）対応）	緊急清掃工（TVカメラ無し）	時間		想定時間
	緊急清掃工（TVカメラ有り）	時間		想定時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（公共桝、雨水桝破損）	時間		想定時間
	マンホール蓋応急措置工	時間		想定時間
	交通誘導警備員 A	回		想定回数
	交通誘導警備員 B	回		想定回数
緊急対応業務 （平日（深夜）対応）	緊急清掃工（TVカメラ無し）	時間		想定時間
	緊急清掃工（TVカメラ有り）	時間		想定時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（公共桝、雨水桝破損）	時間		想定時間
	マンホール蓋応急措置工	時間		想定時間
	交通誘導警備員 A	回		想定回数
	交通誘導警備員 B	回		想定回数

業 務		単位	数 量	備 考
緊急対応業務 （休日（日 中・夜間・早 朝）対応）	緊急清掃工（TV カメラ無し）	時間		想定時間
	緊急清掃工（TV カメラ有り）	時間		想定時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（公共柵、雨水柵破損）	時間		想定時間
	マンホール蓋応急措置工	時間		想定時間
	交通誘導警備員 A	回		想定回数
	交通誘導警備員 B	回		想定回数
緊急対応業務 （休日（深 夜）対応）	緊急清掃工（TV カメラ無し）	時間		想定時間
	緊急清掃工（TV カメラ有り）	時間		想定時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	時間		想定時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	時間		想定時間
	道路陥没応急処置工（公共柵、雨水柵破損）	時間		想定時間
	マンホール蓋応急措置工	時間		想定時間
	交通誘導警備員 A	回		想定回数
	交通誘導警備員 B	回		想定回数
個別対応業務	清掃	件		想定件数
	部分修繕	件		想定件数
	改修	件		想定件数

別紙 1 - 2 令和●年度の業務委託料

1. 令和●年度の業務委託料

令和●年度の業務委託料は、以下に示すとおりとする。

業務	金額	備考
業務委託料	円	
1. 計画的維持管理業務	円	
1-1. 法定点検業務	円	
1-2. 下水道本管調査清掃業務	円	
1-3. 雨水枿点検業務	円	
1-4. 雨水浸透枿清掃業務	円	
1-5. 雨水幹線ピット清掃業務	円	
1-6. 調整池等清掃業務	円	
1-7. 本管簡易調査業務	円	
2. 住民対応等業務	円	
2-1. 現地確認業務	円	
2-2. 緊急対応業務 (平日 (日中) 対応)	円	
2-3. 緊急対応業務 (平日 (夜間・早朝) 対応)	円	
2-4. 緊急対応業務 (平日 (深夜) 対応)	円	
2-5. 緊急対応業務 (休日 (日 中・夜間・早朝) 対応)	円	
2-6. 緊急対応業務 (休日 (深夜) 対応)	円	
2-7. 個別対応業務 (清掃)	円	
2-8. 個別対応業務 (部分修繕)	円	
2-9. 個別対応業務 (改修)	円	

※消費税抜きの金額を記入すること。

※上記 1-1～1-6 の業務の合計額が見積額における当該年度合計額を超えないこととする。

※上記 1-7 の業務の金額が見積額における当該年度の金額を超えないこととする。

※上記 2-1～2-8 の業務の合計額が見積額における当該年度の合計額を超えないこととする。

※上記 2-9 の業務の金額が見積額における当該年度の金額を超えないこととする。

2. 計画的維持管理業務の業務委託料

計画的維持管理業務の業務委託料は、実施する業務内容に応じて、算定する。

3. 住民対応等業務の業務委託料

(1) 現地確認業務および緊急対応等業務の業務委託料は、実施単価に想定数量を乗じて算定する。

(2) 実施単価は、本市と協議の上、以下のとおり定めることとする。

なお、日中は8時30分から17時30分までとし、夜間・早朝は17時30分から22時まで及び5時から8時30分までとし、深夜は22時～5時とする。

業 務		実施単価
現地確認業務	現地確認（平日（日中）対応）	円/時間
	現地確認（平日（夜間・早朝）対応）	円/時間
	現地確認（平日（深夜）対応）	円/時間
	現地確認（休日（日中・夜間・早朝）対応）	円/時間
	現地確認（休日（深夜）対応）	円/時間
緊急対応業務 （平日（日中）対応）	緊急清掃工（TVカメラ無し）	円/時間
	緊急清掃工（TVカメラ有り）	円/時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	円/時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	円/時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	円/時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	円/時間
	道路陥没応急処置工（公共桧、雨水桧破損）	円/時間
	マンホール蓋応急措置工	円/時間
	交通誘導警備員 A	円/回
	交通誘導警備員 B	円/回
緊急対応業務 （平日（夜間・早朝）対応）	緊急清掃工（TVカメラ無し）	円/時間
	緊急清掃工（TVカメラ有り）	円/時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	円/時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	円/時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	円/時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	円/時間
	道路陥没応急処置工（公共桧、雨水桧破損）	円/時間
	マンホール蓋応急措置工	円/時間
	交通誘導警備員 A	円/回
	交通誘導警備員 B	円/回
緊急対応業務 （平日（深夜）対応）	緊急清掃工（TVカメラ無し）	円/時間
	緊急清掃工（TVカメラ有り）	円/時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	円/時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	円/時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	円/時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	円/時間
	道路陥没応急処置工（公共桧、雨水桧破損）	円/時間
	マンホール蓋応急措置工	円/時間
	交通誘導警備員 A	円/回
	交通誘導警備員 B	円/回

業 務		実施単価
緊急対応業務 （休日（日中・ 夜間・早朝）対 応）	緊急清掃工（TV カメラ無し）	円/時間
	緊急清掃工（TV カメラ有り）	円/時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	円/時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	円/時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	円/時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	円/時間
	道路陥没応急処置工（公共枿、雨水枿破損）	円/時間
	マンホール蓋応急措置工	円/時間
	交通誘導警備員 A	円/回
	交通誘導警備員 B	円/回
緊急対応業務 （休日（深夜） 対応）	緊急清掃工（TV カメラ無し）	円/時間
	緊急清掃工（TV カメラ有り）	円/時間
	揚泥車運搬工（緊急清掃工）	円/時間
	緊急調査工（本管TVカメラ調査工）	円/時間
	緊急調査工（本管潜行目視調査工）	円/時間
	道路陥没応急処置工（本管・取付管破損）	円/時間
	道路陥没応急処置工（公共枿、雨水枿破損）	円/時間
	マンホール蓋応急措置工	円/時間
	交通誘導警備員 A	円/回
	交通誘導警備員 B	円/回

※実施単価は、消費税抜きの単価を記入すること。

(3) 令和●年度の住民対応等業務の業務委託料は、以下に示す範囲で委託料の流用ができるものとする。

流用可能な業務範囲	業務委託料※1
住民対応等業務における 2-1～2-8 の業務間	● 円 ※2
住民対応等業務における 2-9 の業務のみ	● 円 ※3

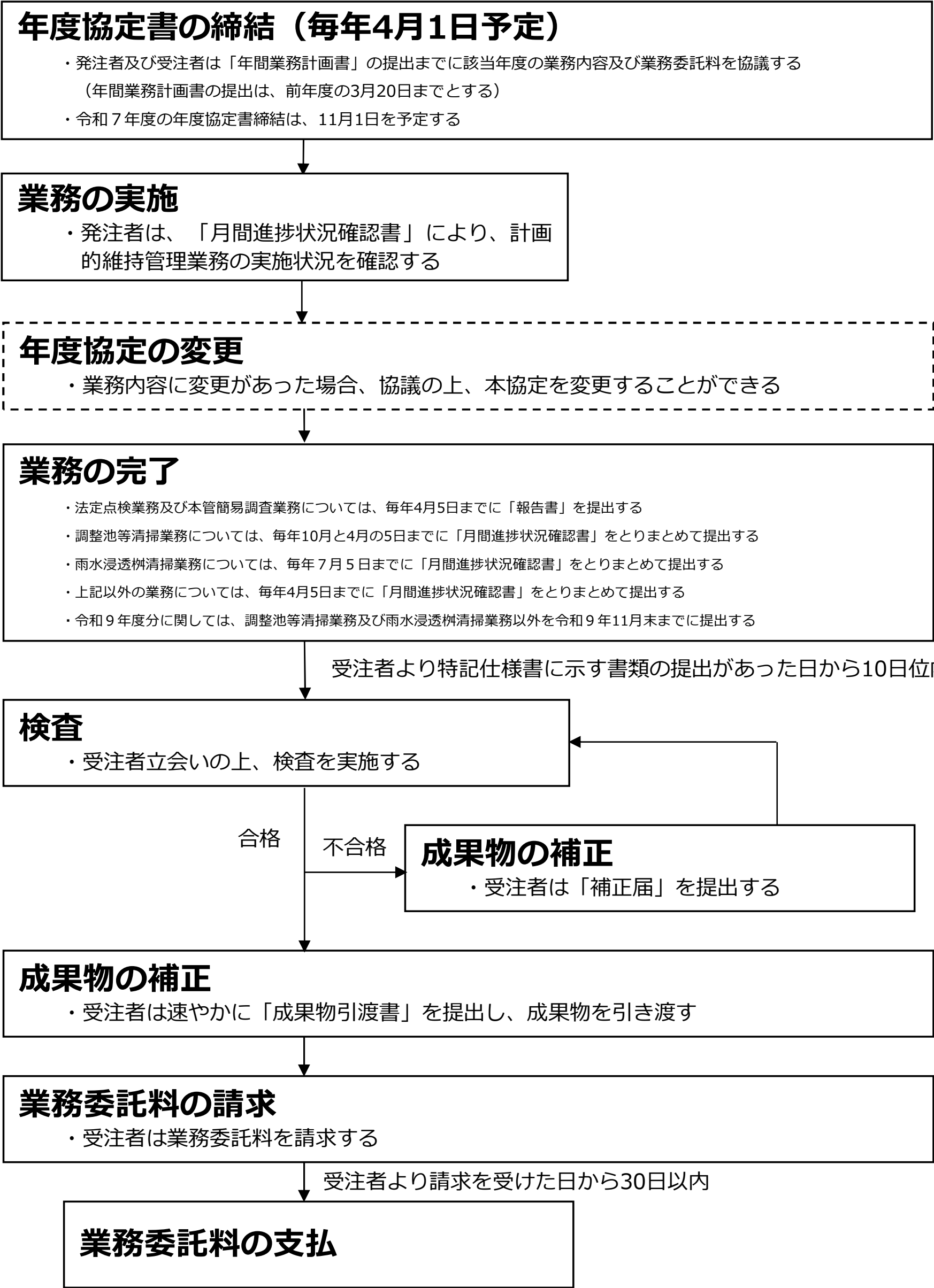
※1：消費税抜きの金額を記入すること。

※2：別紙1-2 1. 令和●年度の業務委託料における 2-1～2-8 の業務の金額の合計額

※3：別紙1-2 1. 令和●年度の業務委託料における 2-9 の業務の金額

別紙 1 - 3 業務の検査、引渡し及び業務委託料の支払

1. 計画的維持管理業務の検査、引渡し及び業務委託料の支払



2. 住民対応等業務の検査及び業務委託料の支払

年度協定書の締結（毎年4月1日予定）

- ・発注者及び受注者は「年間業務計画書」の提出までに住民対応等業務の実施単価を協議する
（年間業務計画書の提出は、前年度の3月20日までとする）
- ・令和7年度の年度協定書締結は、11月1日を予定する
- ・業務委託料は年度上限額の範囲内とする。ただし、上限額を超える場合は発注者と受注者が協議する。

業務の実施

- ・受注者は実施案件ごとに作業日報を作成し、都度発注者へ報告する

実績報告

- ・受注者は毎月末に「月間進捗状況確認書」を提出し、当該月に実施した住民対応等業務の業務内容及び業務内容に基づく業務委託料を発注者へ報告する

受注者より「月間進捗状況確認書」が提出があった日から10日以内

月間進捗状況確認書の確認（検査）

- ・受注者立会い不要
- ・受注者は、発注者による「月間進捗状況確認書」の確認において、「月間進捗状況確認書」の補正を命ぜられたときは、遅延なく当該補正を行い、発注者に補正完了の届けを提出して、再度確認をうけなければならない

発注者より「月間進捗状況確認書」が受理された後

業務委託料の請求

- ・受注者は業務委託料を請求する

受注者より請求を受けた日から30日以内

業務委託料の支払